

松江市告示第398号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和 2年 6月 11日

松江市長 松 浦 正 敬

1 介護保険事業所番号

3 2 7 0 1 0 2 3 1 6

2 事業者等の名称

株式会社ベストライフ

3 事業所の名称及び所在地

名 称 ベストライフ松江

所在地 松江市春日町543-2

4 廃止届受理年月日

令和 2年 6月 8日（事業所廃止年月日：令和 2年 8月 31日）

5 サービスの種類

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護